

3/19 吹煙場OPEN

なんば広場 社会実験実施状況途中報告

2024年3月22日

なんば広場マネジメント法人設立準備委員会

1. 社会実験について

- ①地域環境保全活動、②利活用の内容についてそれぞれ検証するとともに、利活用により地域環境保全活動の③財源確保ができるかについて検証する。

地域環境を保全するベースの取組

地域環境保全が実現できた上で実施する取組

地域環境保全の実施内容イメージ(将来)

①清掃

- 業者による清掃
- 地域による清掃活動



③自転車対策(放置自転車対策・押し歩きルールの周知)

- 放置自転車啓蒙活動
- 放置自転車撤去協力
- 押し歩きルール周知



②警備

- 警備員の配置
- 防犯カメラの設置
- 防犯パトロール



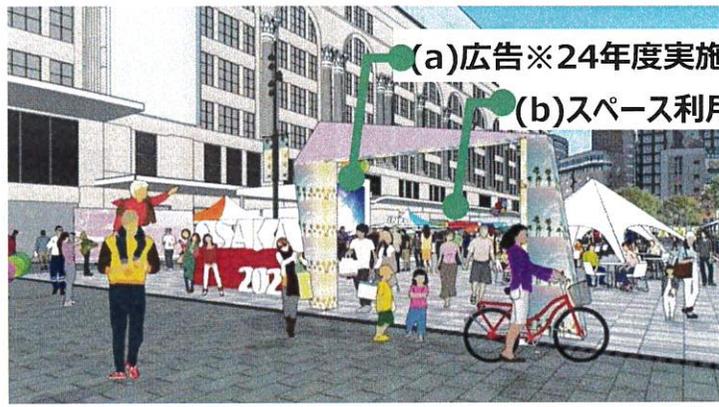
④道路の適正利用

- 通行証の運用
- 荷捌きルールの周知
- 道路不正占用への指導



利活用(広場で実現したいこと)

- ①休憩・待ち合わせ
- ②地域魅力の情報発信
- ③安全・防災
- ④地域連携による回遊性向上



財源を確保し
地域環境保全
に充当

財源確保手法

- 社会実験期間で実施する取組
 - (a) 広告 ※24年度実施予定
 - (b) スペース利用
- 今後検討する取組
 - (c) メンバーシップ
 - (d) その他

広場運営の前提の考え方

暫定期間の社会実験検証項目

検証を通じ将来の広場運営のガイドラインの検討に繋げる

運営体制の検討

A B
①地元エリマネ組織による管理運営

※市・整備プラン位置付け済

A B
②地域環境保全が実現できた上で利活用を実施

※市・整備プラン位置付け済

C
③事業収支の均衡が前提

※協議会のスタンス

1) 地域環境保全が実現できた上で、利活用の取組を実施

A 【官民】
地域環境保全

- ①清掃 ②警備 ③自転車対策
- ④道路の適正利用 ⑤その他

ベースの取組

- 今後検討
- ①実施内容・頻度 ②官民役割分担

検証

B 【民】
利活用
(広場で実現したいこと)

※市・整備プラン位置付け済

- ①休憩・待ち合わせ
- ②地域魅力の情報発信
- ③安全・防災
- ④地域連携による回遊性向上

地域環境保全が実現できた上で実施

- 今後検討：
- ①憩いと利活用のバランス(イベント実施頻度)
 - ②コンセプト実現のための受入方法・基準
 - ③柔軟な道路利活用プロセス(包括占用の実現)
 - ④エリア回遊・経済効果に繋げる方法
 - ⑤持続可能な運営体制構築(窓口事務・使用料)
 - ⑥騒音雑踏管理の検証

検証

2) 収益事業を行い、事業収支の均衡を目指す

C 【民】
財源確保の手法の検討
(収入の拡大)

- ・地域環境保全活動の財源を広場活用にて確保
- ・地元エリマネ組織による持続的な管理運営を実現

- 今後検討：
- ①収益性(財源確保)の検証
(広告、スペース貸出、メンバーシップ)
 - ②新たな財源確保手法検討

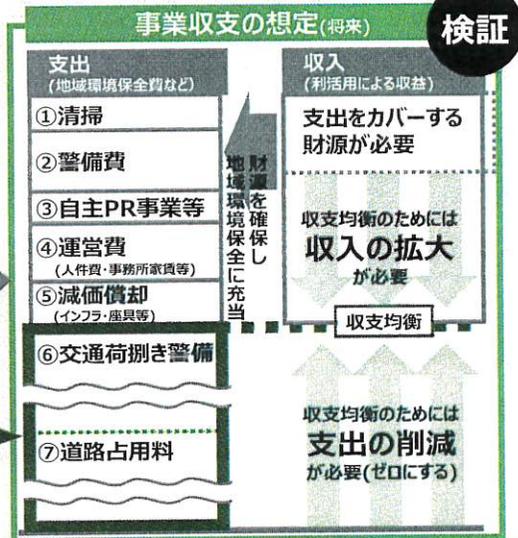
検証

【官】
事業収支の均衡を実現するための制度適用

- ・広場整備後のエリマネ事業(広告等)の裏づけとなる許可の在り方が課題
- ・多様な行催事と事業が可能となるルールづくりが必要

- 収入を拡大させるための制度設計の見直し
- ①広告自主ルール策定
 - ②広告規制対象範囲の見直し
 - ③柔軟な道路利活用プロセス(包括占用の実現)
- 支出を下支えするための制度の適用
- ①道路占用料免除の課題
 - ②交通警備費負担の課題

検証



検証

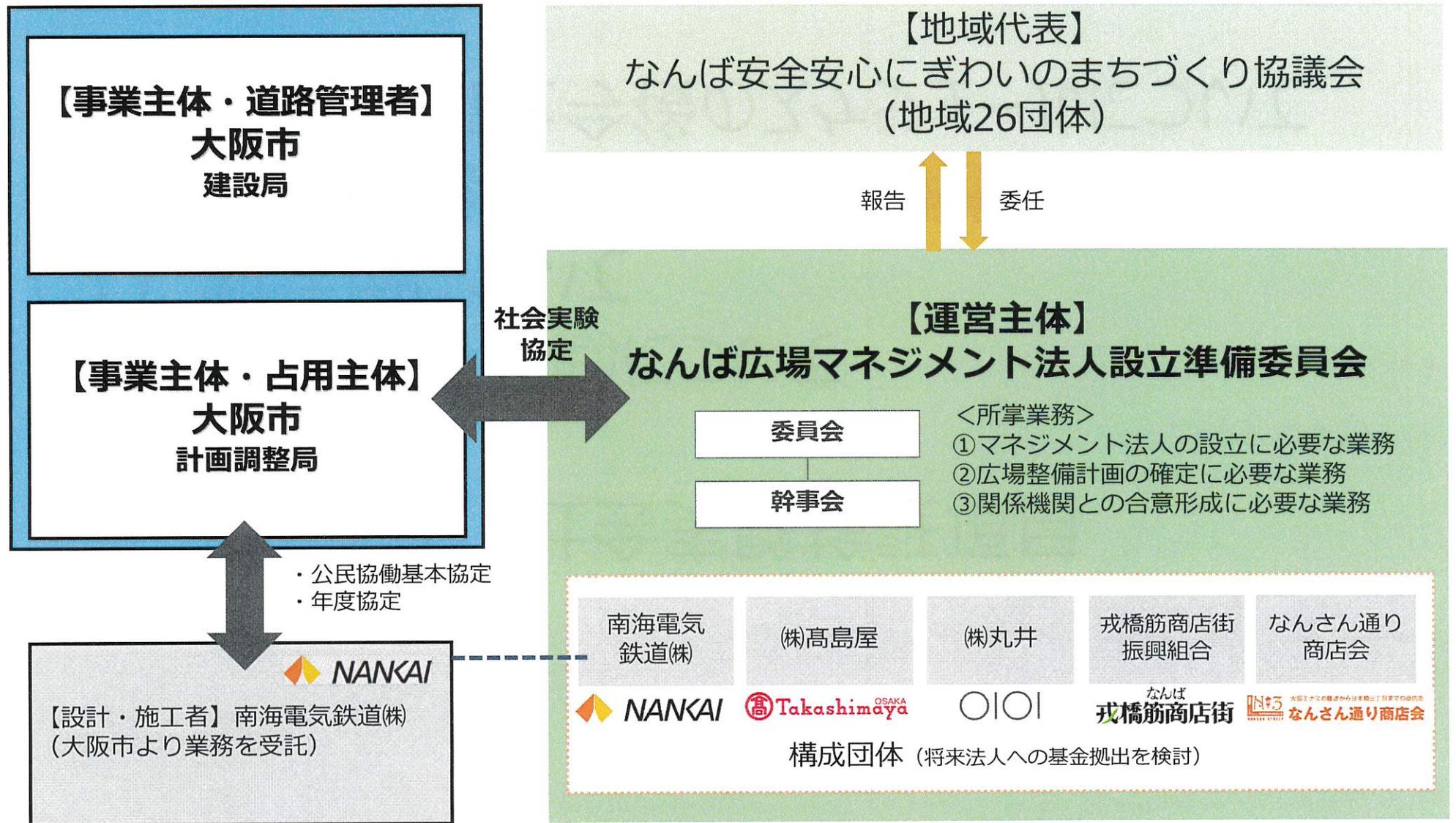
■社会実験期間
工事期間中の対応で負担軽減に繋げる

■将来
免除を目指して大阪市と協議(ほこみち制度及び道路協力団体制度の活用)
※ここが免除にならないと事業収支が均衡しない

社会実験の実施に当たって、協議会の方針を踏まえ、なんば広場マネジメント法人設立準備委員会で検証

社会実験の実施を通して持続可能な運営ができる新たな体制

- ・占用主体である大阪市計画調整局となんば広場マネジメント法人設立準備委員会が社会実験協定を結び、広場の運営を行う。



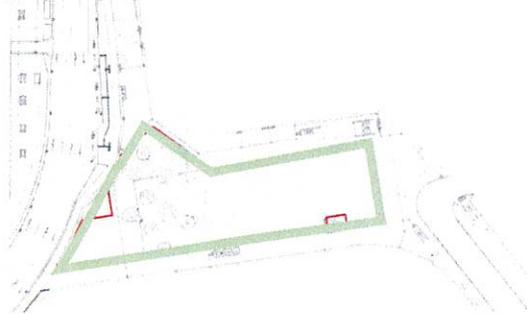
2. 社会実験検証項目

- (1) 環境維持活動について
- (2) 利活用について
- (3) 持続可能な運営に向けた財源確保について
- (4) 課題・対応と今後のスケジュールについて

■ 広場清掃について

- ・ 1日3回、準備委員会と行政、周辺施設等役割分担をし、清掃を実施。清潔な環境が保たれるか等を検証する。(環境を確認しながら随時変更)

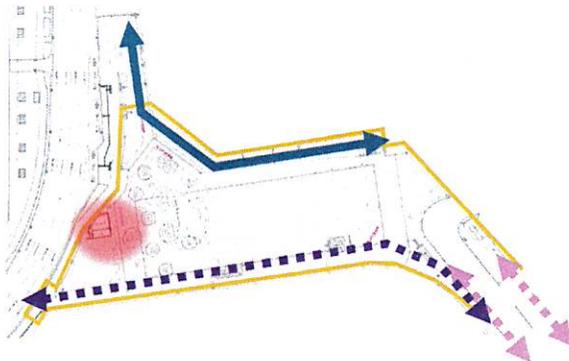
① 早朝の清掃



	主体	清掃エリア	実施時間
□	準備委員会	利活用エリア+周辺歩道空間	7時~10時

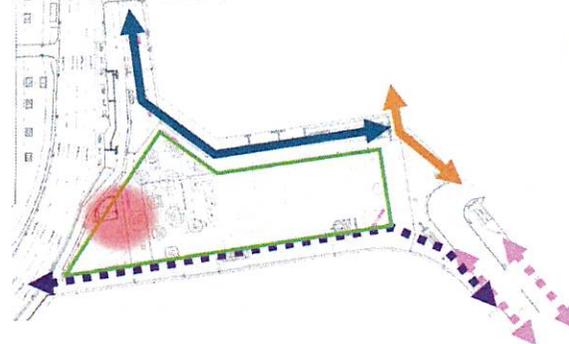
7:00~10:00 早朝

② 昼前の清掃



	主体	清掃エリア	実施時間
□	環境局 ターミナル清掃	広場~なんさん北(歩道+車道)	11時頃
■	環境局 喫煙所清掃	喫煙所周辺	午前1回
↕	東宝ビル 管理清掃担当者	東宝ビル周辺を巡回清掃	11:00に巡回清掃を実施
↕	南海ビル 清掃担当	南海ビル周辺	日中は巡回清掃を実施
↕	なんさん通り商店会	店舗前を清掃	各店舗で実施

③ 午後の清掃

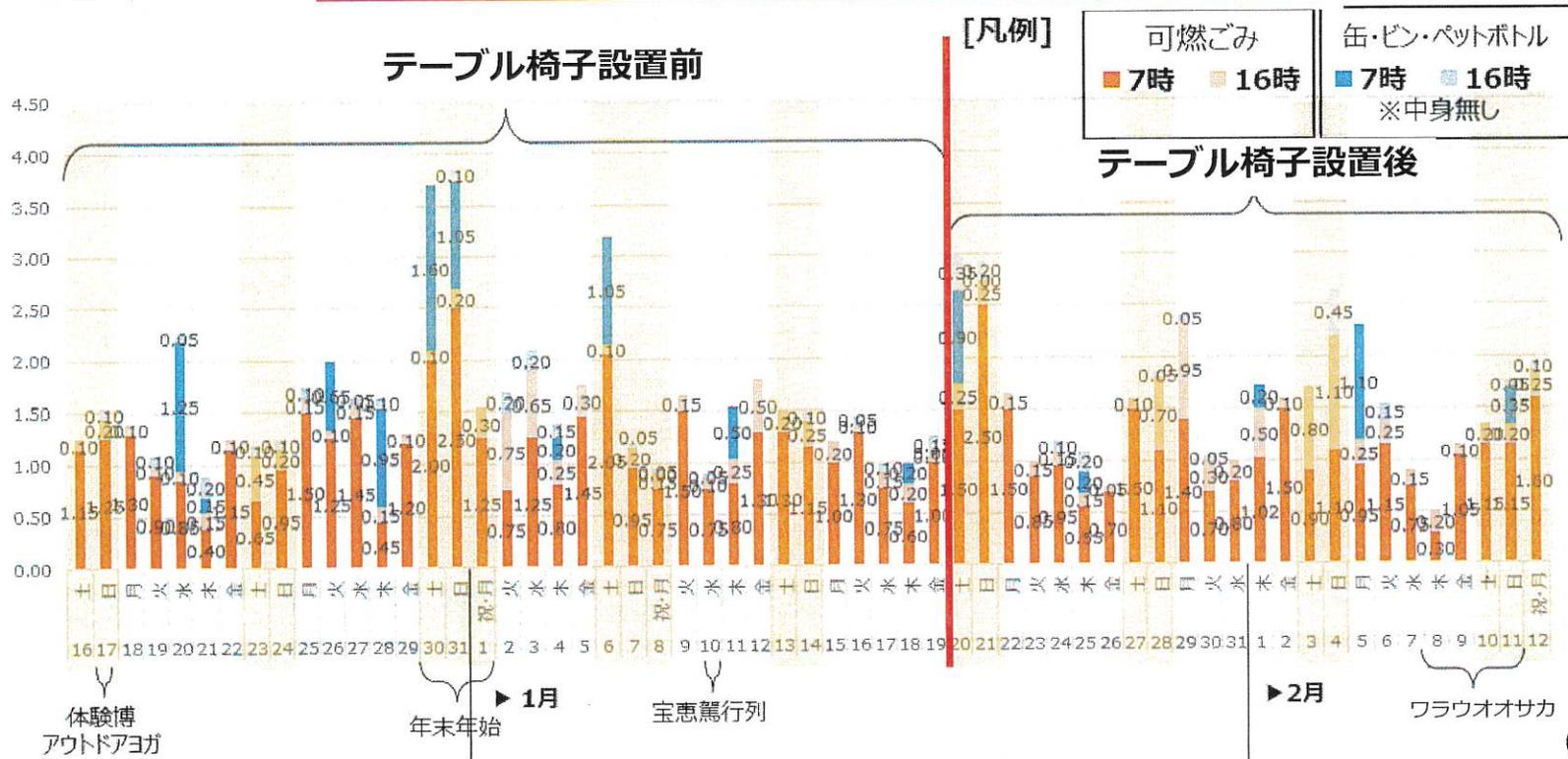


	主体	清掃エリア	実施時間
□	準備委員会清掃	利活用エリア+周辺歩道空間	15時~
■	環境局 喫煙所清掃	喫煙所周辺	17時以降
↕	東宝ビル 管理清掃担当者	東宝ビル周辺を巡回清掃	11:00に巡回清掃を実施
↕	南海ビル 清掃担当	南海ビル周辺	日中は巡回清掃を実施
↕	なんさん通り商店会	店舗前を清掃	核店舗で実施
↕	戎橋筋商店街	路面の粗ゴミ清掃	15:30~ (元旦を除く)

■ゴミ量検証状況⇒1日3回の清掃で清潔な環境が保たれている。

	7:00~10:00		16:00~17:00		1日平均	吐しゃ物 清掃
	可燃ごみ	ハットボトル・カン	可燃ごみ	ハットボトル・カン		
11月 ※23日から	6.45kg	0 kg	2.15kg	0.96kg	1.07kg	0回
12月	33.75kg	7.45kg	6.55kg	1.85kg	1.6kg	0回
1月	34.75kg	3.05kg	8.3kg	2.1kg	1.6kg	1回

■ゴミ量の推移⇒広場へのテーブル椅子設置後のごみ量増加は見られていない。



■ 広場警備の検証について

- ・社会実験期間中の広場警備については大阪市建設局が主体となり実施。
- ・実施する警備体制において広場で行われる不適正利用の動向調査や適正な広場利用及び広場内の安全確保が実現するかの検証を準備委員会も共同で行う。
- ・社会実験開始時～2月末まで広場現地に24時間警備員配置で警備を行った。
⇒2024年2月まで上記体制で警備を実施し、警備員配置時間の短縮に移行できると判断されたため、3月より警備員を18時～翌朝6時まで配置・日中時間帯は防犯カメラでの遠隔監視の検証に移行した。

※詳細は建設局説明参照

大阪市とともに官民連携警備訓練を実施

- ・広場での不適切行為について防犯カメラでの確認が可能かの警備デモンストレーションを実施。

日時：2/27(火)11:00～13:00

実施者：建設局・計画調整局・南海電鉄、日本警備通信

③ 自転車対策（放置自転車啓蒙活動、放置自転車撤去協力）

広場オープン以降、自転車リアルタイム撤去施策と併せてなんば広場マネジメント法人設立準備委員会による周知活動の実施と放置自転車撤去活動への協力を実施。

実施日	時間	実施内容	実施者
2023,11/20	16:00	【放置自転車啓蒙活動】 即時撤去周知チラシ配布	ミナミまち育てネットワーク・ なんば広場マネジメント法人設立準備委員会
11/16	14:00	【放置自転車撤去協力】 市岡工営所即時撤去への参加	なんば広場マネジメント法人設立準備委員会 ・大林道路
11/22	10:00、14:00		
12/11	11:45		
12/12	9:45		
12/13	13:45		
12/14	9:45		
2024,1/11	13:45		
1/16	13:45		
2/16	13:45		



【11/20 即時撤去周知チラシ配布】



広場内に自転車押し歩き啓発看板を設置



【12/14 即時撤去】

③ 自転車対策（押し歩きルール周知）

自転車啓蒙及び撤去活動の他、広場での直接声掛けによる自転車押し歩きルール周知活動を実施。
 ⇒引き続き啓発活動を実施することで広場ルールの周知を図る

実施日	時間	実施内容	実施者
12/2,4,8,9 1/12,14,21,22		押し歩き調査(防犯カメラ)	南海電鉄
1/19	16:00	押し歩き啓発	なんば広場マネジメント法人設立準備委員会
1/25	16:00		
2/6	16:00		
2/13	16:00		
3/1	15:00		



自転車押し歩き看板プラカード



広場での自転車押し歩き啓発活動

④ 道路の適正利用

●道路使用許可

広場での道路使用にあたり、なんば広場マネジメント法人設立準備委員会が道路使用範囲の協力エリア(可能エリア)を定め、警察申請の前に専用フォームにて申請を受け付けて承諾証を発行。

⇒引き続き警察等と連携して道路使用に関する適切な利用を促し、不正利用の防止を図る。

なんば広場道路使用許可 問い合わせフォーム

なんば広場は、安全・安心なエリアの実現、上質な居心地の良い空間の創出を目指し、地元発意で空間再編の検討を開始し、実現した広場です。現在は、大阪市と共同の社会実験として「なんば広場マネジメント法人準備委員会」が広場管理運営主体となり、広場の維持管理・利活用を行っています。

広場で実施されるイベントや祭、空気の確保のために、社会実験エリアで道路使用許可取得の申し込み、警察活動(1)の実施を希望する方は、以下のとおり、下記のフォームにて、希望内容をご記入ください。

ご記入頂いた後、5営業日以内に準備委員会より実施調整のご連絡をいたします。調整頂いた後、「道路使用許可に関する承諾証」を発行いたしますので、承諾証を併せて、警察へ道路使用許可の申請を行ってください。

nambahiroba@gmail.com アカウントを切り替える

このページの情報は

1. 会社・団体名*

名前を入力

2. 代表者名*

名前を入力

3. 担当名称*

名前を入力

4. 連絡先 ①電話*

名前を入力

4. 連絡先 ②メールアドレス*

名前を入力

5-1. 道路使用許可の内容*

①チラシ配り・ティッシュ配り

②募金活動

③署名活動

④サンプリング(飲食物除く)

その他

5-2. サンプリングの場合ほどのようなものを記号指定でご記入ください。

名前を入力

承認月	承認数 合計	実施内容分類				
		①チラシ配り・ティッシュ配り	②募金活動	③署名活動	④サンプリング(飲食物除く)	⑤その他
11月	6	3	2	1	0	0
12月	14	7	2	1	1	3
1月	18	7	6	1	0	4
2月	25	14	3	3	1	4

道路使用許可の承認件数と実施承認の内容

道路使用許可 調整のお願い
—なんば広場マネジメント法人準備委員会との事前調整について—

なんば広場は、安全・安心なエリアの実現、上質な居心地の良い空間の創出を目指し、地元発意で空間再編の検討を開始し、実現した広場です。現在は、大阪市と共同の社会実験として「なんば広場マネジメント法人準備委員会」が広場管理運営主体となり、広場の維持管理・利活用を行っています。

広場で実施されるイベントや祭りの実施を希望する方は、広場管理運営主体との調整をお願いします。調整頂いた後、「道路使用許可に関する承諾証」を発行いたします。承諾証を併せて、警察へ道路使用許可の申請を行ってください。

道路使用許可申請を希望されている方は下記のQRコードよりお問い合わせください。

●なんばひろばマネジメント法人準備委員会(事務局：南海電気鉄道(株))
TEL: 06-644-7233(南海電気グループ専用ダイヤル) ※土曜日はお休みです。
WEB: http://www.namba-hiroba.jp

●問い合わせ先
①チラシ配り・ティッシュ配り
②募金活動
③署名活動
④サンプリング(飲食物除く)
⑤その他

●利用エリア
利用エリア(黄色)は、社会実験エリア(下部)のエリアで道路使用許可取得の申し込み、警察活動(1)の実施を希望する方は、広場管理運営主体との調整をお願いします。調整頂いた後、「道路使用許可に関する承諾証」を発行いたします。承諾証を併せて、警察へ道路使用許可の申請を行ってください。

●なんば広場について
なんば広場は、再開発の進捗状況に応じて変わる利便的な空間の実現のために、行政と連携して段階的に行いながら、地元発意で空間再編の検討を開始し、実現した広場です。現在は、大阪市と共同の社会実験として「なんば広場マネジメント法人準備委員会」が広場管理運営主体となり、広場の維持管理・利活用を行っています。再開発は、再開発の進捗状況に応じて変わる利便的な空間の実現を目指しています。

【本報主催】大阪市計画開発局
【広場管理運営主体】なんば広場マネジメント法人設立準備委員会
協賛団体：南海電気鉄道(株)、(株)南海電気、住友不動産住友不動産、なんば広場再開発株式会社、(株)住友

発行主体：なんば広場マネジメント法人設立準備委員会

なんば広場管理運営社会実験に関する
道路使用許可の事前調整 承諾証

承認番号: _____

なんば広場社会実験エリア内で道路使用許可取得の実施を希望する実施者、なんば広場マネジメント法人設立準備委員会と事前調整を行った結果、なんば広場マネジメント法人設立準備委員会は以下の実施内容について承認します。

●実施者

1. 会社名/団体名: _____

2. 代表者名: _____

3. 担当名称: _____

4. 電話番号: _____

5. メール: _____

●道路使用許可内容

1. 実施日時: _____

2. 実施日数: _____

3. 実施人数: _____

4. 実施金額: 合計¥60以内 ※下限 黄色の範囲、鉄製商業施設、

5. 実施エリア

A. 可能エリア
B. 可能エリア
C. 可能エリア

3/24 年 月 日
なんば広場マネジメント法人設立準備委員会

※承認証は、道路使用許可取得の目的でのみ有効です。承認証を併せて、警察へ道路使用許可の申請を行ってください。承認証は、道路使用許可取得の目的でのみ有効です。承認証を併せて、警察へ道路使用許可の申請を行ってください。

道路使用承認申請フォーム(Google)

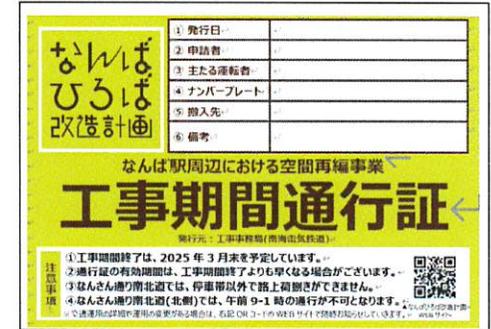
道路使用許可の申請依頼と承諾証

④ 道路の適正利用

● 荷捌き関連(通行証の発行)

工事に伴い交通規制が実施されている、なんさん通り南北区間への進入を希望する一部車両に対して、WEB等を通じた申請に対する「通行証」を発行。

⇒空間再編へ向けて期間中の発行・管理体制を継続する。



搬入先		車種	11月	12月	1月	合計
大規模商業施設	高島屋	貨物車両	18	23	22	63
		乗用車	0	0	0	0
	NAMBAなんなん	貨物車両	6	9	3	18
		乗用車	3	0	0	3
	難波センタービル	貨物車両	1	4	0	5
		乗用車	0	0	0	0
商店会	なんさん通り商店会沿道店舗	貨物車両	1	4	0	5
		乗用車	0	0	0	0
	南海通り商店会・ミナミ千日前	貨物車両	0	0	0	0
		乗用車	0	0	0	0
その他(工事等作業、献血など)	貨物車両	18	16	5	39	
	乗用車	1	0	0	1	
合計		貨物車両	44	56	30	130
		乗用車	4	0	0	4

(2) 利活用について

■ 社会実験時の利活用体制

- ・なんば広場マネジメント法人設立準備委員会が窓口となり、イベント実施者との調整を行う。
- ・社会実験期間中は、計画調整局・なんば広場マネジメント法人設立準備委員会・イベント実施者の3者で警察協議を行う。
- ・警察協議での指摘事項を利活用ルールに反映し、社会実験終了後は、イベント実施者のみで警察協議を行うことのできる体制を目指す。

【道路の使用に必要な手続き関係図】

※イベントの受け入れ窓口は準備委員会が行う

